

令和7年度 いわき市ふるさと産品育成事業補助金 申請団体等追加募集案内

1 事業の目的

「地域における資源、技能等その特性を生かして生産し、又は加工されたふるさと産品の育成を図り、地域経済の活性化に資する」ことを目的に、ふるさと産品の育成に係る事業に対し、補助金を交付する事業です。

2 補助の対象者

市内でふるさと産品を生産又は加工する業者で構成され、構成員名簿や団体規約、収支予算等が明らかになっている団体が対象です。

ただし、次の補助対象事業のうち、(2)ー①の「物産展等への出展の促進」及び(3)の「新製品研究及び開発、かつ本市産の原材料の調達率向上を図る取組」については、上記団体以外の生産者又は加工業者による申請も可能です。

3 補助の期間

原則1年。

なお、3か年を限度に継続を認めることができます。(ただし、事業決定は単年度ごとに行うものであり、次年度以降の事業決定を確約するものではありません。)

4 事業の対象期間

令和7年9月1日(月)から令和8年2月28日(土)

5 補助対象事業、補助対象経費、補助率及び補助限度額

事業内容	補助対象経費	補助率及び補助限度額
(1) ふるさと産品の普及及び宣伝に関する事業 ① ふるさと産品展示コーナーの設置 ② ふるさと産品パンフレット等の作成 ③ ニューメディア等による情報提供 ④ ふるさと産品イベント開催 ⑤ ふるさと産品に関する他の都市との交流	謝金、賃金、使用料、 消耗品費、賃借料、 印刷製本費、賄費、 通信運搬費、旅費、 広告宣伝費、 工事請負費、 備品購入費	(1) 補助率 補助対象経費の2分の1以内 (2) 補助限度額 50万円
(2) ふるさと産品の販路の開拓に関する事業 ① 物産展等への出展の促進 ② 朝市、夕市等の開催	旅費、広告宣伝費、 賃金、印刷製本費、 消耗品費、賄費、 使用料、賃借料、 備品購入費	(1) 補助率 補助対象経費の2分の1以内 (2) 補助限度額 10万円
(3) ふるさと産品の開発及び育成に関する事業 新製品研究及び開発、かつ本市産の原材料の調達率向上を図る取組	旅費、負担金、賃金、 賄費、印刷製本費、 通信運搬費、使用料、 賃借料、原材料費	(1) 補助率 補助対象経費の2分の1以内 (2) 補助限度額 50万円

(4) その他ふるさと製品の育成に関する事業	必要と認められる経費	(1) 補助率 補助対象経費の2分の1以内 (2) 補助限度額 その都度決定する額
------------------------	------------	--

6 募集期間

令和7年6月27日（金）から8月1日（金）まで※当日消印有効

7 提出書類

補助金等交付申請書（第1号様式第4条関係）、事業計画書（第1号様式第3条関係）、収支予算書（第2号様式第3条関係）、決算書（任意様式）、ヒアリング調書（様式有）
（団体は規約、名簿も提出必要）

※ 補助金等交付申請書等の様式は、市ホームページから取得してください。

8 提出先

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地 市役所本庁舎5階
いわき市役所 観光文化スポーツ部 観光振興課 観光事業係
メールアドレス：kankoshinko@city.iwaki.lg.jp

9 注意事項

今回の募集は、2月に募集を行い交付決定した補助金に余剰がある為、追加募集を行うものです。

10 補助金の採択方法について

提出された補助金等交付申請書については、書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、補助金を交付決定します。

※ 交付決定となった事業の補助金額が予算額を超過した場合は、各申請者の補助金に対して一律の調整を行い、補助金額を決定いたしますので、申請額と交付額が同額とならない場合があります。

※ プレゼンテーション審査について

審査は非公開となります。会場内における録音・写真撮影は禁止します。

11 全体スケジュールについて

時期	手続き等 (◆：申請者の手続き等、□：市が行う事務)
6月27日から8月1日まで	◆申請書の提出 【提出書類】 ・補助金等交付申請書 ・ふるさと産品育成事業計画書 ・ふるさと産品育成事業収支予算書 ・ふるさと産品育成事業ヒアリング調書 ・前年度決算書（任意様式） ・団体の場合は規約、名簿
8月上旬	□審査会日程の通知
8月上旬から中旬	◆プレゼンテーション審査の実施
8月中旬から下旬	□補助採択の決定、通知
事業着手時	◆事業着手届の提出 ◆補助金等交付請求書の提出
補助金等交付請求書提出後 30日以内	□補助金の交付
12月上旬頃	◆補助事業等の遂行の状況報告 ・任意様式による中間報告
事業完了後	◆事業完了届の提出 ◆実績報告書の提出
実績報告書提出後	□補助金の精算及び補助額の確定

【お問い合わせ先】

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地 市役所本庁舎 5 階
 いわき市 観光文化スポーツ部 観光振興課 観光事業係
 電話 0246-22-7477 FAX 0246-22-7581
 Mail : kankoshinko@city.iwaki.lg.jp